





協定項目名		慣行の取扱い		専門部会名	企画部会	分科会名	秘書・まちづくり
項目	美濃加茂市		坂祝町	富加町	川辺町		
市町村民憲章	制定時期	昭和53年4月1日	昭和53年10月29日	昭和54年7月1日	昭和62年5月23日		
	内容	<p>私たちは、豊かな水と緑の恵みをうけ、木曾の流れのようにひらけゆく未来をもつ、美濃加茂の市民です。</p> <p>私たちはこのまちを愛し、たがいのしあわせを願い、ひとりひとりの誓いをこめて、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 健康で働き、心のかよう家庭をつくりまします。 1 きまりを守り、いたわりあい、助けあつて住みよいまちをつくりまします。 1 自然をいかし、環境をととのえ、くらしのゆたかなまちをつくりまします。 1 夢をもち、正しく強く生きる青少年の育つまちをつくりまします。 1 教養を深め、文化の香り高いまちをつくりまします。 	<p>名勝木曾川の清流と緑にかこまれ、自然環境に恵まれたひらけゆく郷土です。</p> <p>この町を愛し、さらに明るく住みよい町を築くため、ここに町民憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 わたくしたちは、恵まれた自然をいかし、環境をととのえ、住みよい町をつくりまします。 1 わたくしたちは、心と心で結ばれた思いやりのある町をつくりまします。 1 わたくしたちは、教養を深め、文化の香り高い町をつくりまします。 1 わたくしたちは、楽しい家庭を築き、ゆたかな心育てる町をつくりまします。 1 わたくしたちは、仕事に誇りと責任をもち 健康で明るい町をつくりまします。 	<p>わたしたちは、豊かな自然に恵まれたこの町を愛し、先人の恩恵に感謝し、心を合わせて、いっそう住みよい町づくりのためにこの憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自然はみんなのもの 美しいみどりや清い流れをたいせつにして、うるおいのあるまちをつくりまします。 1 健康は人の宝 保健と安全につとめ、体力づくりにはげんで、活気のあるまちをつくりまします。 1 勤労は人のつとめ 働くことによるこびをもちしごとをとおして、豊かなまちをつくりまします。 1 教養は人の誇り文化のみなもと 進んで幅広い教養を身につけ、文化のかおり高いまちをつくりまします。 1 社会は人の和 きまりを守り助け合つて、明るく楽しいまちをつくりまします。 	<p>私たちは、豊かな水と緑に恵まれた川辺町の町民です。</p> <p>私たちは、先人の遺業に感謝し誇りをもって明るく住みよい町づくりをめざしこの憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 体力づくりに努め、明るい家庭をつくりまします。 1 常に学ぶことを忘れず、豊かな教養を身につけます。 1 創意と工夫をし、夢と希望をもって生活します。 1 自然を愛し、安全で住みよい町をつくりまします。 1 心のふれあいを大切にし、潤いのある郷土をつくりまします。 		
市町村章	制定時期	昭和36年11月10日	昭和43年12月24日	昭和49年7月1日	昭和43年10月23日		
	概要	<p>美濃加茂市のかの字の図案に、古来より中部経済圏交通の要衝であり、又日本ライン発祥の地であることにちなみ、中央位斜曲線により、日本ラインの流れを力強く優美に象徴したものである。</p>	<p>坂祝の頭文字「サ」を図案化 全町民の一致団結、融和を意味する。 全体の円形は、限りない産業文化の向上、発展と明るく住みよい町を表徴し、円内白部は大地にしっかりと根をおろし、上に向かってぐんぐん伸び、大きく広がって行く若い芽を意匠表現したものである。</p>	<p>「と」を飛鳥のイメージに図案化し平和ある調和と団結、産業、文化行政の雄飛発展を単純明快に象徴するものである。</p>	<p>「川」と「辺」を円形に図案化し、町の発展と団結・円満および平和を重みと格調をもって表したものである。</p>		
市町村の歌		昭和38年制定	昭和53年制定	昭和54年制定			
市町村の色	制定時期	昭和49年11月9日					
	色	水の青 コバルトブルー					
市町村の花	制定時期	昭和49年11月9日	昭和53年10月29日		昭和51年12月12日		
	花名	あじさい	サルピヤ		さつき		
市町村の木	制定時期	昭和49年11月9日	昭和53年10月29日	昭和48年9月20日			
	木名	むく	なんてん	どうだんつつじ			
都市宣言	制定時期・名称	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全都市宣言（昭和40年5月8日） ・青少年愛護非行化防止都市宣言（昭和41年5月9日） ・明るく正しい選挙を推進する都市宣言（昭和42年3月25日） ・暴力追放都市宣言（昭和46年7月20日） ・平和都市宣言（平成元年3月25日） ・健康都市宣言（平成元年3月25日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全都市宣言（平成8年6月5日） ・飲酒運転追放宣言（平成14年9月24日） 		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成の町（昭和56年7月4日） ・非核宣言都市の町（平成7年9月26日） 		
その他	シンボルマーク		平成9年制定				
	イベントマーク		平成9年制定				
	ロゴマーク		平成9年制定				
	その他						

協定項目名		慣行の取扱い		専門部会名	企画部会	分科会名	秘書・まちづくり
項目		七宗町	八百津町	白川町	東白川村		
制定時期		昭和60年9月30日	昭和50年8月 2日	昭和51年9月30日	昭和55年9月26日		
市町村民憲章	内容	<p>わたくしたちは、`緑と清流の里`七宗町の町民です。</p> <p>わたくしたちは、先人の恩恵に感謝し、活力ある町づくりをめざしてこの憲章を定めま</p> <p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 恵まれた自然を愛し、きれいな町をつくりましょう。 1 きまりを守り、温かい人間関係を深めましょう。 1 文化を高め、豊かな教養を身につけましょう。 1 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくりましょう。 1 働く喜びを感じ、希望に満ちた郷土を築きましょう。 	<p>わたくしたちは豊かな自然と輝かしい伝統をもつ八百津町民であることにかぎらない誇りをもっております。</p> <p>ここに躍進する町づくりのため、ともに手をとり力をあわせてすすみます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 お互いにおいさつをかわし温かい心のふれあいをはかります。 1 とともに汗を流し働くよこびを身につけます。 1 スポーツに親しみじょうぶな体づくりにはげみます。 1 みどりを育て美しい町をつくりま 1 文化を高め豊かな町をつくりま 	<p>わたくしたちは、自然も心も美しい白川町民であることに大きな誇りを持ち、未来に続くみんなのしあわせをねがって、この憲章を定めま</p> <p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 天地の恵みに感謝し、土を愛し緑を育て、きれいな水を守ります。 1 心のふれあいを大切にし、笑顔で助けあい、励ましあって進みます。 1 常に学ぶことを忘れず、教養を深め、ふるさとの文化を高めます。 1 働くよこびに生き、仕事と生産に励み、くらしを豊かにします。 1 きまりを守り、心身をきたえ、健康で明るいまちをつくりま 	<p>わたしたちは、東白川村民です。</p> <p>先人の遺業に感謝し、誇りをもって明るく住みよい村をつくりま</p> <p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 気持ちのよいあいさつをかわし、あたたかい心のふれあいを大切にします。 1 健康なからだをつくり、明るい家庭を築きます。 1 働くことに喜びをもち、豊かな村づくりに励みます。 1 美しい自然を愛し、うるおいのある村を育てま 1 教養を高め、かおり高い文化の村づくりに努力しま 		
	市町村章	概要	<p>町名の題文字「七」の字を図案化して、町の将来の円満な発展、飛躍を現すと共に、町民の融和、協力を端的に象徴したものである。</p> 	<p>八百津町の頭文字「八」の字を図案化、「八」を円形とし町民の平和を示し空白上部の鋭角をもって将来への躍進を象徴したものである。</p> 	<p>しらかわの「し」の字を図案化し円は町の平和を、鋭い曲線は躍進を表わし、合わせて町民の団結と勤労を意味する。全体的優美なデザインは、みどりの山と、清い水の自然郷白川を象徴する。</p> 	<p>東白川の頭文字「ヒ」と「シ」を組み合わせ、円と翼の形は村政の融和団結、雄飛発展を意味し、東白川村の将来を力強く表現する。</p> 	
市町村の歌				昭和51年制定	昭和58年8月制定		
市町村の色	制定時期						
	色						
市町村の花	制定時期	昭和50年11月20日	昭和50年8月 2日	昭和47年11月	昭和55年 9月26日		
	花名	しゃくなげ	ササユリ	岩つつじ	みつばつつじ		
市町村の木	制定時期	昭和50年11月20日	昭和47年 7月21日	昭和47年11月	昭和55年 9月26日		
	木名	ひのき	まつ	ひのき	ハナノキ		
都市宣言	制定時期・名称	生涯学習のまち宣言（平成10年3月8日）	暴走車追放の町宣言（昭和52年11月29日） 平和都市宣言（平成3年3月22日）				
その他	シンボルマーク						
	イベントマーク						
	ロゴマーク						
	その他			町の鳥、町の魚（平成3年11月制定）			